

公 告

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第4項により同法第6条第2項による届出とみなし次のとおり公告する。

なお、その変更届出書等は令和2年9月4日から4月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び飛騨県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

令和2年9月4日

岐阜県知事 古田 肇

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

駿河屋アスモ店・ブックスアイオー
高山市岡本町二丁目45番地の1 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社駿河屋魚一
代表取締役 溝際 清太郎
高山市岡本町二丁目45番地の1

有限会社アイオーコーポレーション
代表取締役 池田 栄作
高山市岡本町二丁目41番地

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

項目	変更前	変更後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	2,980 m ²	4,597 m ²

(2) 施設の配置に関する事 (位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項目	変更前	変更後
駐車場の位置及び収容台数	228台	245台
駐輪場の位置及び収容台数	113台	132台
荷さばき施設の位置及び面積	231 m ²	311 m ²
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	24.9 m ³	31.0 m ³

4 届出年月日

令和2年8月28日